

令和2年第6回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年6月24日（水） 午後3時から午後4時15分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 河野 正行
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第35号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(教報議第13号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

⑧令和２年第２回市議会定例会における質問・答弁事項について

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 3 5 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第 3 6 号「大分市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第 3 6 号「大分市立学校管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立学校管理規則に関しまして、令和 2 年度における夏季休業日の特例に係る規定の追加等を行おうとするものでございます。

令和 2 年度の授業日数は、入学式及び卒業式を行う学年を除いて、本来 2 0 7 日間を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が約 2 か月間あったことから、年間の授業日数が約 2 0 日間不足することとなりました。

こうしたことから、夏季休業期間を短縮し、1 学期を延長することにより、授業日数を生み出し、子どもたちの学びを保障するため、7 月 2 1 日から 8 月 2 4 日までとしている夏季休業日について、令和 2 年度における特例として、8 月 1 3 日から 8 月 2 4 日までとする規定を附則に追加するものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 3 6 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議 3 7 号「公有財産の所管換について」を議題

といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

それでは、教議第 37 号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

本案は、明治小学校敷地内にあった明治校区公民館が移転したことに伴い、当該用地を市民協働推進課から所管換を行うことについてご決定いただくとするものでございます。

当該用地は、校区公民館用地として活用するため、昭和 58 年 3 月に本市教育委員会から現在の市民協働推進課へ所管換を行い、公民館用地として地元に使用許可を行っておりましたが、令和 2 年 2 月に公民館が他所に新築され、当該用地を市民協働推進課が所管する必要がなくなりましたことから、再度所管換を行うものでございます。なお、公民館として利用されていた建物につきましては、児童育成クラブとして子育て支援課が活用する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第 37 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第 38 号「大分市生涯学習推進計画（第三次）の改定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

社会教育課長

教議第 38 号「大分市生涯学習推進計画（第三次）の改定について」ご説明申し上げます。

本市では、地域の課題や市民ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、生涯学習を支える社会教育施策を総合的、計画的に推進するための指針として、2003 年 10 月に「大分市生涯学習推進計画」を策定して以来、計画期間満了に伴う改定を行いながら、2017 年 3

月に計画期間を8年間とする「大分市生涯学習推進計画（第三次）」を策定しました。

こうした中、2019年度に本計画における中間総括を実施するとともに、上位計画である「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画の策定を踏まえ、今後5年間の取組内容や目標指標等の見直しを行ったところでございます。

「生涯学習の振興」のうち、6の「公民館等、社会教育施設の活動の充実」を、「社会教育施設における学習内容や施設整備の充実」と改め、社会教育、生涯学習の拠点である地区公民館やエスペランサ・コレジオ等の社会教育施設における学習機会の提供や学習内容の充実を図るとともに、関崎海星館やのつはる少年自然の家など、施設の長寿命化改修による利便性の向上や施設の特徴を生かした施設・設備面の機能の充実を図る上から、「施設設備の充実」を新たに追加しております。

次に、「社会教育の推進」のうち、「3 学校・家庭・地域が連携した取組の充実」に、地域の特色に応じた体験活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学ぶ「家庭の日推進事業」の充実を図るうえから「地域の特色に応じた活動の充実」を新たに追加しております。

次に、「第4章 施策の展開」「第1節 生涯学習の振興」「2 地域子ども教育の充実」の重点的取組のうち、「子どもの体験活動の中核とした交流事業」としていたものを「おおいたふれあい学びの広場」として具体的な事業名を記載したところでございます。

次に、「市民のニーズにそった学習活動の展開」について、おおいたナイトスクールの国際科の新設に伴い、「国際化や多文化共生の推進」を記載するとともに、障がいの有無にかかわらず全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう、「障がいのある人のニーズに応じた多様な学習機会の提供」を追加しております。

次に、先ほど施策の体系でご説明いたしましたように、6を「社会教育施設における学習内容や施設整備の充実」とし、方向性に

「施設設備の充実」を新たに追加しております。

重点的取組として、「施設整備の充実」を加え、今後予定している地区公民館の長寿命化改修や関崎海星館の中規模改修等を踏まえ、施設の長寿命化改修による利便性の向上や施設・設備面の機能充実について記載しております。

次に、施策の体系でご説明いたしました「3 学校・家庭・地域が連携した取組の充実」の重点的取組として、「家庭の日推進事業」に係る内容を新たに追加しております。

次に、「6 社会教育関係団体等との連携・支援」の現状として、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会として令和元年度から実施をしている「大分市青少年『夢ふれあい』交流集会・大分市社会教育振興大会について新たに記載しております。

目標指標につきましては、上位計画である「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画の指標に合わせ、項目及び数値を見直し、修正しております。

主な指標の見直しといたしましては、「指標3」成人教育の推進については、「おおいたナイトスクール」受講者の満足度の指標を新たに設定しております。

「指標4」読書活動の推進については、市民図書館等の利用者数の増加を目指して、「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」から「大分市民図書館等の利用者数」に変更しております。

「指標6」及び「指標7」の社会教育施設における学習内容や施設整備の充実については、「地区公民館の長寿命化改修館数」及び「関崎海星館の利用者数」を新たに設定しております。

「指標9」学校、家庭、地域が連携した取組の充実については、「家庭の日推進事業」に取り組む地区数を新たに設定しております。

「指標11」社会教育関係団体等との連携・支援については、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参

加者数を新たに設定しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 3 8 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第 3 9 号「大分市民図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長 教議第 3 9 号「大分市民図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市民図書館協議会委員につきまして、選出団体役員の交代に伴い、後任の委員を任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命する委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 3 9 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第 1 1 号「令和 2 年度 6 月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教報議第 1 1 号「令和 2 年度 6 月補正予算について」ご説明申し上げます。

はじめに、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策のものとなっており、国の予算成立にあわせ、令和2年第2回市議会定例会において、追加提案という形で予算案を提出しましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

教育費の補正前の額は、181億7,349万4千円でございますが、今回の補正額は、3億3,145万円の増で、補正後の額は、185億494万4千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、3億2,100万円の増で、補正後の額は、158億4,857万8千円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款1項 教育総務費の3目 教育指導費の1番の学習支援員配置事業につきましては、より一層学習内容の定着を図るため、児童生徒に対して、きめ細かな指導ができるよう学習支援員を今年度に限り各校に配置し、子どもの学びの保障をサポートするもので、83名分の支援員配置に係る経費を計上するものでございます。

2番のスクールサポートスタッフ配置事業につきましては、現在、市内12校に各校1名スクールサポートスタッフを配置しているところですが、今年度に限り、6学級以上の未配置校に各校1名を新たに配置し、学習プリントの印刷や消毒による感染症対策を行うなど、教職員の業務のサポートをするもので、61名分のスクールサポートスタッフ配置に係る経費を追加計上するものでございます。

次に、10款2項 小学校費の1目 学校管理費の小学校運営事業及び10款3項 中学校費の1目 学校管理費の中学校運営事業につきましては、教育活動再開にあたり、感染症対策や学習保障の取組など、学校現場が必要とする物的支援を行うもので、学校規模に応じて1校あたり100万円から200万円の経費を計上するものでございます。

なお、本補正予算案につきましては、令和２年第２回市議会定例会において、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことを、併せてご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

学習指導員が８３名、スクールサポートスタッフが６１名と大人数の採用となりますが、今後の見通しはどのようなになっているでしょうか。

学校教育課長

予算が可決されましたことから、今後、公募を行い、８月１日採用とする予定でございます。

委員

募集人員が埋まるでしょうか。

教育長

年度途中で人員確保が難しい状況であることから、兼任による対応も考えています。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第１１号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教報議第１２号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教報議第１２号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、旧大分市立城南が丘幼稚園及び明野幼稚園について、令和２年４月１日付での廃園に伴い、同日付で教育財産の用途廃止を行いましたことから、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、旧城南が丘幼稚園については、今年度９月末までに園舎の解体を行い、旧明野幼稚園については、子どもすこやか部において、保育・幼児教育課が当該財産を所管することが決定しましたの

で、財産の所管換を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教報議第13号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教報議第13号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」

社会教育課長

ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、大分中央公民館においては、欠員補充による委員を新たに委嘱し、坂ノ市公民館及び明治明野公民館においては、選出団体役員の交代に伴い後任の委員の委嘱を行いましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回新たに委嘱しました委員の任期は、大分中央公民館運営審議会委員の任期の残余期間、坂ノ市公民館運営審議会委員及び明治明野公民館運営審議会委員の後任の委員につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項１点目「令和２年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について」ご報告申し上げます。

本日は、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告させていただきます。

はじめに、「第１章 点検・評価の概要」についてご説明いたします。

「１ 点検・評価の趣旨」についてでございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

本市教育委員会では、平成２９年２月に策定しました「大分市教育ビジョン２０１７」を評価の対象とし、その進捗を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとしております。

また、昨年度より、平成３０年２月に策定しました「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証し、公表することとしております。

次に、「２ 点検・評価の対象及び期間」についてでございますが、対象は「大分市教育ビジョン２０１７」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画」としております。

対象期間は、平成３１年４月から令和２年３月としております。

次に、「３ 点検・評価の方法」についてでございますが、客観性及び透明性を高めるため、学識経験者の知見を活用し、報告書を作成いたします。

次に、「４ 点検・評価の内容」についてでございますが、具

体的施策の各指標について、A～Dの4段階評価を行うとともに、「取組状況」「成果」「課題」「今後の取組の方向性」等を記載しております。

「大分市教育ビジョン2017」につきましては、2019（令和元）年度が第Ⅰ期基本計画の最終年度でありますことから、総括評価を掲載しております。2019年度評価結果につきましては、63の指標のうち、「2019年度目標値を達成、または上回っている」A評価は44指標、「2019年度目標値はやや下回っているが、ほぼ達成している」B評価は11指標、「2019年度目標値を下回っている」C評価は7指標となっており、「2019年度目標値を大幅に下回っている」D評価はございませんでした。なお、指標のうち「大分市美術展出品点数」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大分市美術展を中止にしたことから、2019年度の評価はございません。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止・縮小した指標につきましては、2月までの実績や3月の予約状況等を考慮し、評価しております。

それでは、まず、「大分市教育ビジョン2017」の主な評価結果につきましてご説明いたします。

「全国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合」につきましては、実績値は2018年度90.5%から100%に増加しており、目標値を達成していることから、A評価としております。

「『人の役に立つ人間になりたい』と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2018年度72.8%から73.7%に増加し、中学校が74.4%から72.2%に減少しており、小中学校の平均値では、基準値を下回っていることからC評価としております。

「小学校及び中学校における外国語指導助手を活用した年間総授業時数」につきましては、実績値は2018年度15,83

8時間から18, 181時間に増加しており、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「ジュニア歴史検定に合格した児童生徒数の数」につきましては、実績値は、2018年度29名から33名に増加しており、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2018年度と同じく85.5%、中学校が2018年度88.8%から88.7%に減少しておりますが、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「『体力・運動能力、運動習慣等調査』において『毎日朝食を食べる』と回答した児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2018年度83.5%から85.2%、中学校が82.7%から83.1%に増加しており、小中学校の平均値では、基準値を下回っていることからC評価としております。

「地域人材の活用延べ人数」につきましては、実績値は、2018年度1,475人から1,180人に減少しており、基準値を下回り、目標値に対して80%を下回っていることからC評価としております。

「『国語、算数・数学の授業の内容がよくわかる』と思う小学校6年生、中学校3年生の児童生徒の割合」につきましては、実績値は、小学校が2018年度81.5%から84%、中学校が63.8%から71.8%に増加しており、目標値を上回っていることから、A評価としております。

教育相談体制の充実に係る取組には、2つの指標を設定しております。

まず、「小中学校におけるいじめの解消率」につきましては、実績値は、2018年度75.4%から80%に増加しており、基準値に対して解消率が増加していることから、B評価としております。

次に、「３０日以上欠席した不登校児童生徒の出現率」につきましては、実績値は、２０１８年度２．２８％から２．５１％に増加しており、基準値に対して出現率が増加していることから、Ｃ評価としております。

「市立幼稚園における地域人材等を活用した子育て相談・講演等を実施した園の割合」につきましては、実績値は、２０１８年度６２％から８３％に増加しており、目標値を上回っていることから、Ａ評価としております。

「小中学校教室の普通教室への空調機設置率」につきましては、実績値は、２０１８年度３０．１％から１００％に増加しており、目標値を上回っていることから、Ａ評価としております。

「Ｔ－ＬＡＢＯへの年間アクセス数」につきましては、実績値は、２０１８年度１６，０００件から２１，８５８件に増加しており、目標値を上回っていることから、Ａ評価としております。

「大分市社会教育振興大会の参加団体数」につきましては、実績値は、２０１８年度３１団体から７８団体に増加しており、目標値を上回っていることから、Ａ評価としております。

次に、４８ページ下段をご覧ください。

「市民一人当たりの年間図書貸出冊数」につきましては、実績値は、２０１８年度３冊から２．９冊に減少しており、目標値に対して８０％を下回っていることから、Ｃ評価としております。

「市美術館・アートプラザの年間利用者数」につきましては、実績値は、市美術館が２０１８年度３４５，２４９人から３２７，７１９人に減少し、アートプラザが２０１８年度１７１，４１１人から１６８，２４１人に減少しており、共に基準値を下回っていることから、Ｃ評価としております。

「市美術館ホームページ年間アクセス数」につきましては、実績値は、２０１８年度３６３，２２３件から３６８，７１３件に

増加しており、目標値を上回っていることからA評価としております。

「市内の指定文化財の件数」につきましては、実績値は、2018年度214件から216件に増加しており、目標値を上回っていることから、A評価としております。

「車いす体験等の体験活動の実施校の割合」につきましては、実績値は、2018年度と同じく98.7%でございます。目標値を上回っていることから、A評価としております。

続きまして、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の評価結果につきまして、ご説明いたします。

「(1)長時間勤務の是正」につきましては、1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えた教職員の割合は、2018年度5.1%から3.9%に減少しており、目標値0%に対し、B評価としております。

「(2)部活動休養日の徹底」につきましては、週2日以上
の部活動休養日を実施した部活動の割合は2018年度98.5%から99.6%に増加しており、目標値100%に対し、A評価としております。

「(3)調査・依頼事項等の削減」につきましては、調査・依頼事項の削減又は見直しが2018年度85件から206件に増加しており、目標値100件以上に対し、A評価としております。

主な評価結果については、以上でございます。

なお、報告書につきましては、学識経験者からの意見書を添えて、7月定例の本委員会において、ご審議・ご決定をいただきたいと思いますと考えております。ご決定の上は、市議会に提出し、市ホームページや市報を通して公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

いじめ・不登校についてですが、「hyper-QU」は、新型

コロナウイルスの影響がある中、年2回実施できているのでしょうか。

学校教育課長 「h y p e r－Q U」は、年2回実施しており、通常、1回目は、1学期の5月末から6月末に実施します。その結果を学校は夏季休業中に受け取り、2学期の指導に生かすこととしております。2回目は、2学期の11月から12月に実施します。今年度は、1回目の検査が若干遅れている状況でございます。

委員 「キャリア教育コーディネーターを活用した職業講話の実施率」は、100%となっており、大変よいと思いますが、「地域人材の活用の延べ人数」はC評価となっています。キャリア教育コーディネーターは、地域人材に含まれているのでしょうか。

学校教育課長 職業講話は、商工労政課が実施しているヤングキャリアアドバイザー講演会等において、企業の方などに学校において勤労観等について話していただくものです。地域人材の活用については、地域の方々に和楽器の演奏や地域の歴史、環境、農業などについて教育活動を行っていただいています。ヤングキャリアアドバイザー以外に、保護者を含め地域の方から職業について、語っていただくことも必要であると考えております。

教育長 「キャリア教育コーディネーターを活用した職業講話の実施率」と「地域人材の活用」の2つの指標は、重なっていないのですが、地域人材の活用を進めていかなければならないと考えております。

委員 「人の役に立つ人間になりたい」の指標についてですが、道德教育の成果を測る指標としては、他の指標の方がよいのではないのでしょうか。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の質問項目の一つであり、指標としているところでございます。

委員 不登校の出現率についてですが、出現率を減らそうとするあまり、子どもの気持ちを抑えているというところがあるのではないのでしょうか。

学校教育課長 数値として掲げるのはどうかという考え方もありますが、数値と

して把握し、施策を進めるという一面もあると考えております。本市では、不登校の施策として、「h y p e r－Q U」の実施やスクールソーシャルワーカーの増員等を行っており、今年度は、スクールライフサポーターを4校に配置しております。

国からも、昨年10月に不登校については、学校に行けるという結果のみを求めるのではなく、社会的自立に重点を置くよう通知が出ているところでございます。

教育長

以前は、不登校を「問題」と言っておりましたが、今は、「問題」ではなく、一つの現象として捉えております。その現象にどう対応するか、自立に向けたサポート、特に未然防止が一番大事であると考えております。

教育長

他にご質問はありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項2点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について」ご報告申し上げます。

大分市立大道小学校をはじめ3小学校における給食調理場調理等業務の委託候補者の選定を行うため、令和2年5月28日に「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会」を開催し、提案書等の書類の内容及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査した結果、資料にあります事業者を委託候補者として選定いたしました。

3候補者のうち、株式会社東洋食品、葉隠勇進株式会社の2社につきましては、現在、市内の6小学校の給食調理等業務を実施しており、(2)のハーベストネクスト株式会社につきましては、今回初めて大分市立小学校の給食調理等業務を実施することとなります。

なお、履行期間は令和2年8月17日から令和5年7月31日までとなっており、今後は、委託候補者と速やかに契約締結し、現場の給食調理員等と業務の引き継ぎの打合せを行っていくなど、令和

2年8月25日の2学期給食開始に向けて準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

3社は、大分市の会社でしょうか。

体育保健課長

3社とも県外の業者でございます。

委員

受託業者のうち、県内、市内の業者はありませんか。

体育保健課

給食の業務委託は、19校で実施しており、7事業者が受託していますが、そのうち1事業者が大分市内の業者で4校を受託しております。

教育長

他にご質問はありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼

報告事項3点目「令和2年度大分市歴史資料館企画展の延期及び変更について」ご報告申し上げます。

文化財課長

大分市歴史資料館では、常設の展示に加え、企画展として年間3回のテーマ展示及び特別展を開催いたしております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度の企画展は資料に記載の対応としました。

4月下旬から開催を予定しておりましたテーマ展示Ⅰ「お屋形様からの手紙」は、会期を10月初旬からに変更して開催することとしました。また、夏に開催を予定しておりましたテーマ展示Ⅱ「むかしなつかし大分の鉄道」については来年度以降へ延期し、今年度のテーマ展示Ⅱは、「大分市の歴史図鑑」と題して来年2月から開催します。秋に開催を予定しておりました特別展「大分の人形浄瑠璃」、冬に開催を予定しておりましたテーマ展示Ⅲ「松平殿様物語」も来年度以降へ延期いたします。

以上のことから資料に記載しておりますように令和2年度のスケジュールを見直し、資料の借用を伴わない歴史資料館が所蔵する資料による展示内容へ変更して開催することといたしました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項４点目「大分市への科学館設置に関する陳情について」

社会教育課長

ご報告申し上げます。

平成２９年陳情第１７号「大分市への科学館設置に関する陳情」につきまして、令和２年６月１０日付けで陳情書の一部訂正願が大分市議会議長あてに提出されました。

これは、令和２年第１回市議会定例会文教常任委員会による審査において、陳情書の意見陳述が行われた結果、陳述内容と陳情書に相違が見受けられるので、訂正をしてもらったうえで審査をしてはどうかという意見が出たことから提出されたものです。

なお、令和２年第２回定例会文教常任委員会におきまして、本陳情は継続審査とされましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項５点目「令和２年第２回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立認定こども園条例の制定について」「特定事業契約の締結について」「損害賠償の額の決定並びに示談について」の３議案がございました。

内容につきましては、５月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項6点目「令和元年度補正予算（令和2年3月31日付市長専決処分）について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は158億4,502万5千円でしたが、3月補正額は、13億170万3千円の減額で、補正後の額は145億4,332万2千円となっております。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、9億5,370万3千円の減で、補正後の額は、125億3,480万6千円となっております。

内容につきましては、5月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は181億4,181万4千円でしたが、4月補正額は、3,168万円の増額で、補正後の額は181億7,349万4千円となっております。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、2,176万4千円の増で、補正後の額は、155億2,757万8千円となっております。

内容につきましては、5月15日開催の第4回臨時教育委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長	ご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
教育部長	報告事項８点目「令和２年第２回市議会定例会における質問・答 弁事項について」ご報告申し上げます。
	(概要について説明)
	以上でございます。
教育長	ご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	他に何かございませんか。
学校教育課長	５月定例の本委員会でご説明しました、働き方改革に係る教頭会 代表との協議について、第１回目を実施いたしましたのでご報告い たします。
	６月５日に教頭会の代表４名と、働き方改革に係るこれまでの成 果と課題について情報交換をいたしました。
	成果としては、勤務時間外の自動音声メッセージの導入、全市一 斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定、部活動休養日の設定のほか、 働き方改革が話題になる中、教職員の意識改革が進んだことが挙げ られました。今後の改善が望まれるものとしては、教育委員会から 送られるメールの件名を優先度がわかるよう工夫すること、提出文 書のかがみ文の省略やデータによる提出等が挙げられました。今後 も、教頭の実態を把握する中、働き方の改善を図ってまいりたいと 考えております。
委員	教頭先生の勤務実態が非常に印象に残っておりますので、ぜひ引 き続きお願いいたします。
教育総務課長	７月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたしま す。
	７月２９日水曜日午後３時３０分から定例教育委員会を開催いた しますのでよろしくお願いいたします。
	また、第５回臨時教育委員会を７月３０日木曜日午後３時から開

催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後４時１５分 閉会)